

# 株主各位

## 第25回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

- 「1. 企業集団の現況」
  - (5) 主要な事業内容
  - (6) 主要な事業所
  - (7) 使用人の状況
  - (8) 主要な借入先の状況
  - (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 「3. 新株予約権等の状況」
- 「5. 会計監査人の状況」
- 「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 「連結計算書類」
  - ・連結株主資本等変動計算書
  - ・連結注記表
- 「計算書類」
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・個別注記表

2022年6月7日

株式会社ソフトフロントホールディングス

(証券コード2321)

上記の事項は、法令及び当社定款の規定にもとづき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コミュニケーション・プラットフォーム関連事業	コミュニケーションに係るソフトウェア及びサービスの開発、販売及び提供

(注) 当連結会計年度において、株式交付により株式会社サイト・パブリスの株式を新たに取得し、子会社としたため、連結の範囲に含めております。これに伴い、当連結会計年度より、事業区分の名称を従来の「ソフトフロントジャパン関連事業」から「コミュニケーション・プラットフォーム関連事業」に変更しております。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

①当社：本社 東京都千代田区

②主要な子会社の事業所

株式会社ソフトフロントジャパン	本社 東京都千代田区
株式会社ソフトフロントマーケティング	本社 東京都千代田区
株式会社サイト・パブリス	本社 東京都千代田区

(注) 当連結会計年度において、株式会社サイト・パブリスを株式交付子会社とする株式交付を行い、同社を子会社といたしました。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
コミュニケーション・プラットフォーム関連事業	39名
全社共通	7
合計	46

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。  
2. 事業区分「全社共通」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない持株会社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7名	一名	44.7歳	11.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	3,325千円
株式会社横浜銀行	29,166

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

子会社の清算

前連結会計年度において解散し、清算手続中であったデジタルポスト株式会社は、当連結会計年度において清算が終了いたしました。

子会社の取得

当連結会計年度において、株式交付により株式会社サイト・パブリスの株式を新たに取得し、子会社としたため、連結の範囲に含めておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

2018年4月6日開催の取締役会決議に基づき発行した第12回新株予約権

新株予約権の総数	9,340個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 934,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり100円
新株予約権の払込期日	2018年4月23日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり155円
新株予約権の行使期間	自 2018年10月23日 至 2028年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資本金：1株当たり78円 資本準備金：1株当たり78円
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名

※新株予約権の発行時（2018年4月23日）における内容を記載しております。

(注) 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価

額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- ① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - ② 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - ③ 当社普通株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情から大きく変更が生じた場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2019年9月6日開催の取締役会決議に基づき発行した第13回新株予約権

新株予約権の総数	5,500個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 550,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり24円
新株予約権の払込期日	2019年9月24日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり122円
新株予約権の行使期間	自 2019年9月24日 至 2029年9月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資本金：1株当たり61.12円 資本準備金：1株当たり61.12円
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社取締役 2名

※新株予約権の発行時(2019年9月24日)における内容を記載しておりません。

(注) 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならない

ないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- ① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - ② 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - ③ 当社普通株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情から大きく変更が生じた場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

そうせい監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 15,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員の互選により定められた監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は、企業行動の適正化に関する事項を統括する組織として「コンプライアンス管理委員会」を設置し、当社及び子会社の全役職員が、法令遵守はもとより社会構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動するための体制を構築します。
  - ・ コンプライアンスに係る事態が発見されたときに、その内容が適切に報告されるよう内部通報制度を構築し、その浸透を図ります。
  - ・ 当社及び子会社の全役職員に、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスが自らの問題であることの意識を高め、適正な業務遂行が行えるようにします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社は、経営会議において、事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し当社及び子会社の対策実施方針を決定します。
  - ・ 当社は、代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、業務執行行為に法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険がないか検証し、かかる結果が代表取締役社長に報告される体制を構築します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 当社は、経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行います。
  - ・ 取締役会は原則月1回開催し、付議基準を遵守し、当社経営の重要事



項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行います。

- ・当社は、経営会議を原則毎週（子会社は随時）開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
- ・日常の職務遂行に際しては、組織・業務分掌・権限規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、業務を遂行します。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、そのうえで当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図ります。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会スタッフを監査等委員会から求められた場合には、取締役と監査等委員会が意見交換を行い、合理的な範囲で設置することとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会スタッフの任命・異動については、監査等委員会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
- ・同監査等委員会スタッフは監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・当社役職員は、監査等委員会から求められたときには速やかに業務執行状況を報告することとします。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告することとします。
- ・監査等委員は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、主要な稟議書、議事録等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等に説明を求めることができるものとします。

- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制
- ・子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会から求められたときには速やかに業務執行状況を報告することとします。
  - ・子会社の役員は、子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、本社の取締役に直ちに報告し、その報告を受けた取締役は直ちに監査等委員会に報告することとします。
- ⑩ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、前二号に基づき、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止します。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い、又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行うこととします。
  - ・監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、意見交換を行い連携を図っていくこととします。

## (2) 運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会において、経営の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。公正に機能させるため、構成員に社外取締役（監査等委員）を招聘し、適正に意見交換を行っております。
- ② 監査等委員会において、監査方針、監査計画、監査方法等を協議決定のうえ、監査等委員が重要な社内会議に出席するとともに、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門及び子会社の業務執行の監査並びに内部統制監査を実施いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高	10,000	73,824	120,381	△64	204,141	1,042	—	205,183
当 期 変 動 額								
株式交付による増加		308,039			308,039			308,039
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△29,059		△29,059			△29,059
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							71,420	71,420
当 期 変 動 額 合 計	—	308,039	△29,059	—	278,980	—	71,420	350,400
当 期 末 残 高	10,000	381,864	91,322	△64	483,122	1,042	71,420	555,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前々連結会計年度まで9期連続の営業損失を計上しており、前連結会計年度において黒字転換を果たしたものの、当連結会計年度においては、営業損失17,621千円、経常損失34,248千円、親会社株主に帰属する当期純損失29,059千円を計上しております。財務基盤は未だ盤石とは言えず、不測の事態が発生すれば、手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このため、当社グループは、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける経営基盤の強化を進めてまいります。

#### ①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、コア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee(テルミー)」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。さらに、今後の急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野において事業展開する、自然会話AIプラットフォーム「commubo(コミュボ)」の提供により、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、通販・テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

専門知識がなくてもWebサイトやコンテンツを構築管理・更新できるソフトウェアとページ制作・構築・保守などの関連サービスを提供するサイト・パブリスにおいて、さらにこれからの時代に即したソフトウェア開発を行い、企業と、お客様、従業員、パートナーなどあらゆるステークホルダーをつなぐコミュニケーション基盤としてさらなる拡販を図るとともに、ボイスコンピューティング事業とのシナジーを創出することに力を入れてまいります。

#### ②財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

当社グループは、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動により業績の回復を進めてまいりましたが、さらに、グループ全体の効率化や合理化を図ってまいります。また、開発投資やM&A投資などで資金が必要になった場合は、柔軟な資金調達をすすめてまいります。

#### ③資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大

当社は、株式会社デジタルフォルンとの資本業務提携などにより、手元資金の確保のため資金調達を行ってまいりました。さらに調達した資金を用いて人材の確保、事業の拡大のための投資を進め、当社コミュニケーション・プラットフォーム事業分野の隣接エリアにおいて積極的にM&Aによる業容の拡大を進めてまいります。

尚、当期におきましては、サイト・パブリスを簡易株式交付により子会社化いたしました。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結会社の名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称  
株式会社ソフトフロントジャパン  
株式会社ソフトフロントマーケティング  
株式会社サイト・パブリス

・連結の範囲の変更

当連結会計年度において、デジタルポスト株式会社は、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、株式交付により株式会社サイト・パブリスの株式を新たに取得し、子会社としたため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### ③ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスの主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① ソフトウェア販売

顧客に製品を引渡し検収完了時点において収益を認識しております。

従量制については、利用従量に基づき課金するサービスであり、顧客のサービス利用により履行義務が充足したと判断し、月次で利用従量を収益として認識しております。

#### ② 受託開発

履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、当該契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受託開発に係る売上高については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用していましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「前受金」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。



(会計上の見積りに関する注記)

1. 市場販売目的のソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
無形固定資産	114,946

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

無形固定資産として計上したソフトウェアについて、翌連結会計年度以降の見込販売収益を見積った上で、減価償却を実施した後の未償却残高と比較しその資産性を評価しております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 債務保証損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
債務保証損失引当金	156,241

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務保証に係る将来の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を評価しております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況および被保証先の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
のれん	209,663

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは株式会社サイト・パブリスの株式取得に伴い発生したもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。同社の業績や事業計画に基づいて資産性を検討しております。

しかし、同社の実際の業績が、買収時に想定した数値に及ばず、減損が認識された場合などには、翌連結会計年度以降に減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 5,912千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,673,299株

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,384,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、予算計画に照らして、必要な資金を主に自己資金及び銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金等で運用し、デリバティブについては、利用していません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のない株式については投資先の信用リスクに晒されております。

貸付金は、取引先企業等に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権並びに敷金及び保証金については、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券及び貸付金については、投資先及び貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングする体制としております。

なお、当社グループは、適時に各社からの報告に基づき持株会社である当社が資金繰りを計画し、作成・更新するとともに流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（2022年3月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 長期貸付金（※4）	9,971		
貸倒引当金（※5）	△4,733		
	5,238	5,238	—
② 長期未収入金	16,200		
貸倒引当金（※6）	△16,200		
	—	—	—
③ 敷金及び保証金	11,780	11,780	—
資産計	17,018	17,018	—
① 長期借入金（※7）	32,491	32,455	△35
負債計	32,491	32,455	△35

- ※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※2 「売掛金」、「未収消費税等」、「営業未払金」、「未払法人税等」及び「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※3 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	41,568

なお、非上場株式に対して、貸倒引当金を16,731千円計上しております。

- ※4 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含めております。
- ※5 長期貸付金に対する個別貸倒引当金を控除しております。
- ※6 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。
- ※7 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	292,517	—	—	—
売掛金	109,544	—	—	—
未収消費税等	951	—	—	—
長期貸付金	5,238	4,733	—	—
敷金及び保証金	—	9,230	—	2,550
合計	408,252	13,963	—	2,550

長期未収入金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,108	10,399	9,984	—	—	—
合計	12,108	10,399	9,984	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	—	5,238	5,238
長期未収入金	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	11,780	—	11,780
資産計	—	11,780	5,238	17,018
長期借入金	—	32,455	—	32,455
負債計	—	32,455	—	32,455

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金については、回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金については、回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして算定しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業の単一セグメントであり、売上収益は、「ソフトウェア販売」、「受託開発」、「その他」の3つの種類に分解し認識しております。

財又はサービスの種類別に分解した収益の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
ソフトウェア販売	226,094
受託開発	150,459
その他	1,250
顧客との契約から生じる収益	377,803
外部顧客への売上高	377,803

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首)	
売掛金	52,259
顧客との契約から生じた債権 (期末)	
売掛金	109,544
契約資産 (期首)	29,150
契約資産 (期末)	10,791
契約負債 (期首)	
前受金	7,113
契約負債 (期末)	
前受金	27,050

期首時点の契約負債は、当連結会計年度においてすべて収益として認識しております。

契約資産は、当連結会計年度において、株式交付により株式会社サイト・パブリスの株式を新たに取得し、子会社として連結の範囲に含めたこと及び残存履行義務のある契約に係る収益の認識により増加し、顧客との契約から生じた債権への振替によって減少しております。

契約負債は、当連結会計年度において、株式交付により株式会社サイト・パブリスの株式を新たに取得し、子会社として連結の範囲に含めたこと及び顧客からの前受金の受取りにより増加し、収益の認識に伴い減少しております。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 15円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円02銭  |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

( 自 2021年4月1日 )  
( 至 2022年3月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 金 剰 余 計	そ の 他 利 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	10,000	—	73,827	73,827	62,308	62,308	△64	146,071
当 期 変 動 額								
株式交付による増加		308,039		308,039				308,039
当 期 純 利 益					17,011	17,011		17,011
当 期 変 動 額 合 計	—	308,039	—	308,039	17,011	17,011	—	325,050
当 期 末 残 高	10,000	308,039	73,827	381,866	79,319	79,319	△64	471,122

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,042	147,113
当 期 変 動 額		
株式交付による増加		308,039
当 期 純 利 益		17,011
当 期 変 動 額 合 計	—	325,050
当 期 末 残 高	1,042	472,164

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社は、前々事業年度まで9期連続の営業損失を計上しておりましたが、前事業年度において黒字転換し、当事業年度においては、営業利益25,636千円、経常利益9,247千円及び当期純利益17,011千円を計上しております。しかしながら、当連結会計年度において、営業損失17,621千円、経常損失34,248千円、親会社株主に帰属する当期純損失29,059千円を計上しております。当社は持株会社であるため当社グループ全体の状況を総合的に判断すると、財務基盤は未だ盤石とは言えず、不測の事態が発生すれば、手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このため、当社は、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける経営基盤の強化を進めてまいります。

#### ①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、コア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee (テルミー)」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。さらに、今後の急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野において事業展開する、自然会話AIプラットフォーム「commubo (コムボ)」の提供により、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、通販・テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

専門知識がなくてもWebサイトやコンテンツを構築管理・更新できるソフトウェアとページ制作・構築・保守などの関連サービスを提供するサイト・パブリスにおいて、さらにこれからの時代に即したソフトウェア開発を行い、企業と、お客様、従業員、パートナーなどあらゆるステークホルダーをつなぐコミュニケーション基盤としてさらなる拡販を図るとともに、ボイスコンピューティング事業とのシナジーを創出することに力を入れてまいります。

#### ②財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

当社グループは、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動により業績の回復を進めてまいりましたが、さらに、グループ全体の効率化や合理化を図ってまいります。また、開発投資やM&A投資などで資金が必要になった場合は、柔軟な資金調達をすすめてまいります。

#### ③資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大

当社は、株式会社デジタルフォルンとの資本業務提携などにより、手元資金の確保のため資

金調達を行ってまいりました。さらに調達した資金を用いて人材の確保、事業の拡大のための投資を進め、当社コミュニケーション・プラットフォーム事業分野の隣接エリアにおいて積極的にM&Aによる業容の拡大を進めてまいります。

なお、当期におきましては、株式会社サイト・パプリスを簡易株式交付により子会社化いたしました。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映していません。

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 6年

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの業務受託料、設備利用料及びライセンス使用料等であり、子会社との契約内容に応じた業務の提供、設備の提供及びライセンス使用の許諾を行うこと等が履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって均等額で収益を計上しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 市場販売目的のソフトウェアの評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)
無形固定資産	47,001

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

無形固定資産として計上したソフトウェアについて、翌事業年度以降の見込販売収益を見積った上で、減価償却を実施した後の未償却残高と比較しその資産性を評価しております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 債務保証損失引当金の計上

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)
債務保証損失引当金	156,241

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務保証に係る将来の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を評価しております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況および被保証先の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)
関係会社株式	352,696

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、関係会社の業績や事業計画に基づいてその資産性を評価しております。関係会社の業績が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合には減損処理が必要となり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 70千円     |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| 短期金銭債権            | 20,217千円 |
| 短期金銭債務            | 36千円     |

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

162,948千円

営業費用

630千円

営業取引以外の取引高

117千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

97株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産

貸倒引当金

15,137千円

減価償却超過額

5,639千円

関係会社株式

22,665千円

投資有価証券

108,051千円

債務保証損失引当金

52,481千円

税務上の繰越欠損金

1,141,608千円

その他

9,945千円

繰延税金資産小計

1,355,529千円

評価性引当額

△1,355,529千円

繰延税金資産合計

－千円

繰延税金資産の純額

－千円

### (関連当事者との取引に関する注記)

#### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	主要な事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注)5	科目	期末残高(千円) (注)5
子会社	株式会社ソフトフロントジャパン	ソフトウェア業	(所有)直接 100.0%	シェアードサービスの提供 役員の兼任	経営指導等 (注)2	162,948	売掛金	14,795
					人件費及び経費の立替	－	その他 (流動資産)	4,822
子会社	株式会社ソフトフロントマーケティング	媒介販売業	(所有)直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)3	－	関係会社長期貸付金 (注)4	7,900
					利息の受取 (注)3	117	その他 (流動資産)	232

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 経営指導料等については、業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。

3. 資金の貸付及び借入の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

4. 子会社への関係会社長期貸付金に対し、7,400千円(合計)の貸倒引当金を計上しております。

## 2. 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	主要な事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社デジタルフォルン	ソフトウェア業	(被所有)直接5.18%(注)1	役員の兼任	株式交付(注)2	308,039	関係会社株式(注)3	323,739

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式交付時の議決権等の被所有割合を表示しております。
2. 株式会社サイト・パプリスの株式取得による本株式交付について、独立した第三者に株式交付比率の算定を依頼し、その評価に基づいて決定しております。
3. 取得関連費用を含んだ金額で計上しております。

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 15円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円59銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。